

視覚障害者の窓口

手数料を引き下げ

山形中央信用組合

山形中央信用組合(長井市、遠藤五郎理事長)は、視覚などに障害があり、現金自動預払機(ATM)の操作が困難な利用者の窓口での振込手数料を引き下げた。

これまで窓口で振り込み手続きをする際は、金額や振込先により105～840円の手数料が必要で、ATMを利用した場合の手数料より高かった。今回、ATM利用の場合と同額まで手数料を引き下げ、例えば振込金額が3万円以上で他行宛ての場合、同組合のキャッシュカードを提示すると840円が525円となる。